

「臨時休講の対象となる気象警報の種類の追加と対象となる地域の見直しについて」

気象庁の防災気象情報が体系改定されたことに伴い、学生の皆さんの安全を確保する目的で、令和8年9月1日より、履修の手引きに記載してある、臨時休講、緊急時対応の「イ．気象警報が発令された場合」の、「対象となる気象警報の種類」に「**レベル4 危険警報**」を追加します。

また、「対象となる地域」の見直しを行い、「**京都府南部**」を対象となる地域に追加します。

履修の手引き（7ページ）

（4）臨時休講、緊急時対応

下記のア～ウの場合は、臨時休校となります。各自で情報を的確に収集し、以下の定めに従って行動してください。その際、大学への連絡は不要ですが、後日、教務課で必要な手続きをしてください。

ア．交通機関ストライキの場合

鉄道会社	対象になる路線
近鉄	全線

上記に示す交通機関がストライキを行った場合、次の時限が休講となります。

①午前7時の時点で実施されている場合：午前の授業(1・2時限)を休講とする。

②午前10時の時点で実施されている場合：午後の授業(3・4・5・6時限)を休講とする。

イ 気象警報が発令された場合

対象となる地域	対象となる気象警報の種類
奈良県北西部又は大阪府 又は京都府南部	特別警報・暴風警報（大雨警報は対象外） レベル4 危険警報

上記に示す警報が発令された場合、次の時限が休講となります。

①午前7時の時点で実施されている場合：午前の授業(1・2時限)を休講とする。

②午前10時の時点で実施されている場合：午後の授業(3・4・5・6時限)を休講とする。

※通学途中に、通学が危険かつ困難となった場合は、各自の判断で気検討を回避し、後に、教務課に届け出てください。

ウ．公共交通手段が計画運休を発表した場合

下記①あるいは②の場合、臨時休講となります。

①近鉄のけいはんな線、奈良線のいずれかで計画運休を実施する場合

②奈良・大阪・京都のJR、近鉄（京都線・大阪線・生駒線のいずれか）、南海、京阪、阪急、大阪市高速電気軌道（OsakaMetro）のうち、4社以上が計画運休を実施する場合

…奈良県北西部又は大阪府又は京都府南部に発出

7 時時点で発出→1・2 限 休講（学部，院共通）
 10 時時点で発出→3～6 限 休講（学部），3～5 限 休講（院）
 13 時時点で発出→6・7 限 休講（院）

	河川氾濫 1 級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3 相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める
特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪				
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪				
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪				
早期注意情報 （警報級の可能性）	暴風（暴風雪）、波浪、大雪				

- ・上記の基準に該当しない場合であっても、気象状況や交通機関の運行状況等を総合的に判断し、休講とすることがあります。また、休講対象に該当する場合であっても、オンライン授業へ切り替えて実施する場合があります。※教務システムやクラスルームでお知らせします。
- ・上記は休講の基準を定めたものであり、個々の学生の登学可否を示すものではありません。学生の居住地や通学経路、利用する交通機関等により危険の程度は異なりますので、安全を最優先とし、各自の状況に応じて登学の可否を判断してください。